

1998年3月10日

日本経済の再構築 21世紀に向けて

前市岡楽正

新しい百年に向けて経済の再構築を議論するには、目指すべき目標が明確になっていなければならない。目標の明確化のためには過去の経験の総括が必要である。20世紀後半の日本経済は<成長主義の時代>と総括できよう。この間、現実の成長率は大きな変動を示したが、その時々においてできるだけ高い成長率を実現することが目標とされたという点では一貫していたといえる。成長主義に対する批判は常に存在したけれども、現実の政策や論壇の主潮が成長主義にあったことはまぎれもない事実である。

この時期の日本経済は過去最高の経済成長を実現した。その意味では成長主義は成功した。しかし本来の目標は達成されたであろうか。本来の目標とは何か。経済活動の目標は経済的欲望の充足であり、その実現度、つまり経済的進歩の度合は経済的充足感によって測定される。このことに異論はなかろう。経済成長によって実現した所得の増大は、経済的充足感の向上をもたらしたであろうか。答えは否である。国民生活選好度調査（経済企画庁）によれば、「収入が年々確実に増えること」が「きわめて重要」あるいは「かなり重要」とする人の割合は、長期にわたって高率で推移してきており、低下の趨勢はみられない（1978年86.9%、1981年88.1%、1984年88.8%、1987年87.6%、1990年86.8%、1993年87.2%、1996年82.9%）。現実の1人当たり実質GDPはこの間に1.6倍になっているのに、経済的充足感は向上していない。

どのように考えればいいのか。史上最高の水準にある現在の所得でも未だ「必要な」水準からみると不十分であるとの説明は説得的でない。もしそうなら、たとえ徐々にではあっても所得増（経済成長）の重要性は減少していくはずである。人間の経済的欲望は無限であって現在の所得はまだ問題にならないという説明、あるいは所得の増加に伴って経済的欲望そのものが拡大していくという説明は可能であろう。しかし、前者なら成長の継続は徒勞であって追求すべき目標ではなくなるし、後者であれば、追求されるべきは所得の増加ではなく欲望を拡大させないためにはどうすればよいかであろう。いずれの場合でも、成長の継続という選択は合理的でない。

重要なことは、今よりさらに所得が2倍に増えても、成長の継続を重視する人の割合は変わらないのではないかということである。換言すれば、少なくとも現在および将来においては、経済的充足感の実現手段として経済成長は有効ではないと考えられる。これは別段悲しむべきことではない。なぜなら、第1に、所得水準やその上昇自体に意味があるの

ではない。成長は手段に過ぎない。第2に、仮に成長が手段として有効であるとしても、今後長期にわたるその継続は困難であろう。周知のとおり、人口変動（総人口の減少と高齢化）に基づく貯蓄率の低下や労働力人口の減少、経済の成熟化、資源や環境問題など様々な「成長制約要因」が予想されるからである（これらが「成長制約要因」として問題視されているという事実は、成長主義が現在も健在であることを示唆している）。第3に、本来の目的である経済的充足感の実現には、成長に代わる様々な手段が存在する。経済的充足感は、いわば経済的豊かさの総合指標であって、所得水準はその1つの規定要因に過ぎない。したがって、成長に代わる経済的充足感の向上策に焦点を合わせる必要がある。重要な代替手段としては、労働時間短縮、資源配分の適性化、所得分配の是正、社会保障の充実などがある。

労働時間短縮が経済的充実感の向上策であるという点も奇妙に聞こえるかもしれないが、正しい認識である。ある特定の生産力水準（時間当たり労働生産性）を持つ社会は、それをより多い所得とより多い労働時間という組合せで利用することもできるし、逆に、より少ない所得とより少ない労働時間という組合せで利用することもできる。要するに、様々な所得と労働時間の組合せからの選択の問題である。生産性が上昇した場合、それをより多い所得ではなく、短い労働時間という形で実現することは経済的進歩そのものである。経済的豊かさの指標として、通常用いられるのは1人当たりの所得の大きさであるが、労働時間の短さを考慮しないのは明らかに一面的である。時短は単なる労働条件の改善ではない。また、「経済的豊かさがある程度実現されたから次は時短だ」というのも正しくない。労働時間は、所得と同等かつ同次元の経済的豊かさの規定要因である。

次に、「何をどれだけ生産するか」という資源配分の適性化も重要な代替手段である。資源配分のあり方を改善しようという提案に反対する人はあまりいないと思われる。また何が「適正」かの決定に当たって、価格メカニズムを利用するのが望ましいという点についても幅広い合意がある。しかし注意を要するのは、価格メカニズムを<利用する>ことと価格メカニズムに<任せる>こととは全く違うということである。ある特定の価格の背後にあるコストは、どれほどの時間を考慮するかによって、またどれだけの範囲を考えるかによって変化するものであり、特定時点における客観的・一義的なコストは存在しない。需要側の事情も同様で、特定の財に対する需要は、所得分配の状態や宣伝広告のあり方など様々な要因によって異なる。したがって、現在成立している価格は、たまたまある一つの状況を映し出しているに過ぎない。それをそのまま道案内人にするのは、賢明なやり方ではない。価格メカニズムという道具をうまく利用するためには、まず価格に適正なコストを反映させること、すなわち、それが長期かつ広範囲なコストを反映するように誘導・

規制する必要がある。例えば、環境汚染物質の排出量を抑制するため、発生源となる財に間接税を課する環境税は価格修正の一例である。また、需要に大きな影響を与える宣伝広告にも何らかの規制が必要であろう。広告の持つ情報提供的機能をそれ以外の機能から分離するために、広告自体を有料化するのも1つのアイデアだろう。

第3に、所得分配の平等化は経済的充足感の向上に役立つ。他の条件を一定とすれば、所得分配の平等な社会の経済的満足度は、そうでない社会のそれよりも大きいと考えられるからである。まず、低所得者にとっての1万円の値打ちは高所得者にとってのそれよりも大きいということは健全な常識の教えるところである（個人間の効用の比較不可能性という主張はあらゆる所得再分配政策と矛盾する）。次に、所得分配の平等化は所得増加へのインセンティブを削ぐ。逆に所得格差の大きい社会では、個々人の所得増加への欲求は高いと考えられる。「豊かさ」の実感は、所得の絶対水準よりも相対的位置に大きく影響されるからである。

第4に、社会保障の充実は、一定の所得水準のもとで経済的充足度を向上させる方法の一つである。人口高齢化は現役世代の扶養負担を増大させる。そうした中で、社会保障を縮小していけば何が起こるか。経済的不安の増大である。なぜか。現役世代（扶養人口）1人当たりの実質的な扶養負担〈額〉は、被扶養人口対扶養人口比率（被扶養人口/扶養人口）と被扶養人口1人当たりの扶養額という2要因の積として規定される。この2つが与えられた状況のもとで社会保障という負担〈形態〉が相対的に縮小していく。家族の扶養能力は確実に低下しつつあるから、結局のところ、3つの扶養形態（貯金や私的年金などによる個人対応、家族対応、社会保障制度）のうち、個人対応が大きくならざるを得ない（もう1つの選択肢として、被扶養人口1人当たりの扶養額の低下があるが、これは、人口の年齢構造が安定的な高齢社会では、現役世代が高齢期になったときの受け取りの減少を意味する。したがって、合理的な個人は個人対応を拡大させるであろう）。しかし、個人対応には大きな限界がある。すなわち、失業・病気・貧困・高齢等の事故は誰にでも起こる得るが、それらが現実に起こるかどうかが（高齢の場合は何才で死ぬか）、何時起こるか、どの程度の備えが必要かを知ることはきわめて困難である。また、子供や家族の扶養能力や扶養意思も不確実である。さらに、インフレによる目減りや、経済成長から取り残される可能性の問題も大きい。こうした不確実性を個人対応で解決することは困難である。経済的不安が醸成される。

とるべき道は、視野の狭い国民負担率抑制論に基づいて社会保障を縮小させていくことではない。逆に、社会保障負担の増加は家族や個人負担を軽減するものであること、高齢世代の扶養水準（現役世代の将来の受け取り）を落とさないとすれば現役世代の高負担は

避けられないことを訴え、現役世代に高負担を説得することでなければならない。経済生活の先行き不透明や社会保障の不備が大きければ大きいほど、人々はより大きな所得を、着実に増加する所得を求めるようになる。換言すれば、現在の所得水準で満足することが阻害される。逆に、社会保障の充実、扶養の負担形態を合理化し、個々人にとって経済問題の重要性を減じるものであろう。

残念ながら、現実の動きは上記の諸提案が目指すところとは逆の方向に進んでいる。労働時間短縮は現在停滞中である。不景気にもかかわらず広告費は高水準を維持している。所得分配は不平等化している。社会保障は後退してきている。これでは経済的充足感の向上は望むべくもない。21世紀は、成長の手段としての有効性の喪失と継続可能性の低下という状況のなかで幕が上がる。そこでの経済再構築のためには、何よりもまず経済的充足感の実現というゴールを再確認するとともに、成長に代わる経済的充足感の向上策に政策の重点を移すことが必要である。

【本稿は筆者個人の見解に基づく】